

(法第 29 条)

## 平成 3 1 年度 事業 報告 書

特定非営利活動法人 夢来郷たかくま

### 1 事業の成果

平成 3 1 年度は、現行の就労継続支援 A 型事業所・グループホームの運営体制を令和 2 年 1 月より多機能型へ変更と同時に鹿屋市大浦町に就労継続支援 B 型事業所を開設。

これにより、利用を考えている方々が事業所を選択することができ、より多くの方々を支援することができる体制となった。

また、「障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業」の一環として、サツマイモの生産・加工を行う。まずは、準備段階として畑を購入しサツマイモ苗の生産を実施（来年度よりサツマイモ生産・加工）。前述を開始することにより利用者の方々が新たなスキルを習得できるようになり、職業選択の幅が広がると考える。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型 就労継続支援A型事業 就労継続支援B型事業	平成31年4月1日 から 令和2年3月31日	鹿屋	7人	25名	49,334,199

#### (2) その他の事業

事業名	事業内容等	事業費の金額
	なし	